

教 育 委 員 会 会 議 録

開催日 令和4年3月31日

南 あ わ じ 市 教 育 委 員 会
南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会

南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会 合同定例会会議録

1. 日 時 令和4年3月31日(木) 午後1時30分開会

2. 場 所 南あわじ市役所 第2別館 多目的ホール

3. 会議次第

開 会 午後1時30分

開議宣告

会議録署名委員の指名 山本委員(南あわじ市) 狩野委員(学校組合)

前回会議録の承認

議事

協議及び報告事項

閉議宣告

閉 会 午後2時08分

4. 会議の出席者

《南あわじ市》

(教育長) 浅井伸行

(教育委員) 近藤宰常、青木 京、山本真也

《学校組合》

(教育長) 浅井伸行

(教育委員) 狩野時夫、山本真也

5. 会議の欠席者

《南あわじ市》

(教育委員) 数田久美子

《学校組合》

(教育委員) 数田久美子、(教育委員) 本條滋人

6. 説明のため出席した者の職氏名

教育次長 仲山和史、教育次長補兼学校教育課長 大住武義、

教育総務課長 森山雅生、社会教育課長 山家光泰、

体育青少年課長 阿部志郎、教育総務課係長 佐々木友美、

教育総務課主査 野上典子

7. 会議に付した事件及びその結果

《南あわじ市》

議案第14号 南あわじ市外国青年招致事業外国語指導助手就業規則の一部を改正する規則制定について
原案可決

議案第15号 南あわじ市外国語指導助手就業規則の一部を改正する規則制定について
原案可決

《学校組合》

同意第1号 教育委員会委員の辞職の同意について
同 意

1. 開 会

午後1時30分

【浅井教育長】 定足数に達しておりますので、ただいまから南あわじ市教育委員会及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を開会いたします。

2. 会議録署名委員の指名

【浅井教育長】 まず、「会議録署名委員の指名」を行います。

会議録署名委員につきましては、会議規則第15条第2項の規定により、1名の委員を指名します。

南あわじ市教育委員会会議録署名委員につきましては、山本委員にお願いいたします。

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会会議録署名委員につきましては、狩野委員にお願いいたします。

3. 前回会議録の承認

【浅井教育長】 次に、「前回の会議録の承認」に移ります。

前回会議録につきましては、事前に送付させていただいておりますので、ご確認をお願いしたいと思います。何かお気づきの点はございませんでしたか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 ご意見がないようですので、前回の教育委員会会議録については原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、前回の教育委員会会議録については原案のとおり承認することに決定しました。

4. 南あわじ市教育長職務代理者の指名

【浅井教育長】 次に、南あわじ市教育長職務代理者の指名をさせていただきます。

教育長職務代理者については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項で、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」と定められております。

この規定に基づき、私から、近藤委員を教育長職務代理者に指名させていただきます。
よろしく願いいたします。

5. 協議会等への委任選任について

【浅井教育長】 次に、協議会等への委員選任について依頼が来ておりますので、事務局より説明させていただきます。

【森山課長】 南あわじ市人権教育研究協議会より、南あわじ市教育委員会に対し、令和4年度の理事の選任につきまして依頼が来ております。例年、教育長職務代理者の方に就任いただいておりますことから、令和4年度につきましては、近藤委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【浅井教育長】 ただいま事務局から説明がありました。先ほど、教育長職務代理者に就任いただきました近藤委員、お願いできますか。

【近藤委員】 承知しました。

【浅井教育長】 それでは、近藤委員、どうぞよろしく願いいたします。

6. 教育長報告

【浅井教育長】 次に、「教育長報告」をさせていただきます。

まず、はじめに（1）倭文中学校閉校式についてです。3月8日、卒業式に続いて閉校式が開催されました。倭文中学校の最後の卒業生となる3人による閉校式でした。地域の方や、卒業生を代表して永田先生、倭文中学校で勤務した元教員も出席し、最後の締めくくりをいたしました。非常にいい閉校式でした。式典の中で私も挨拶をさせていただきましたが、3人での卒業ということで寂しい面もありますが、お互いに協力し支え合って過ごした3年間で、卒業式や閉校式に結びついてきたということ、また、これから社会に出、多くの人と意見を交わし合いながら人間関係を構築していく基礎ができたのではないかということをお話させていただきました。

次に、(2) 和太鼓フェスティバルについてです。三原志知小学校を中心に活動していた和太鼓の志童ですが、新しく志知小学校へ統合となる中で大きく変わったのは、三原志知小学校の子どもたちの活動から、幅広く小学校外の地域からも参加者を募っての活動となっていることです。三原志知の志童から南あわじ市の志童へ変わりつつあるのではないかと感じました。また、学校の先生中心の指導から一歩踏み出し、多くの方が指導に関わっていくようになり、新しい志童はいいスタートを切っているのではないかと思います。これからも引き続き志童の支援をお願いいたしたいと思えます。

最後に、(3) 人事異動についてです。後ほど担当の課長からも詳しく説明があるかと思いますが、様々な課題を解決するための人事異動となったのではないかと思っております。各学校とも、令和4年度から新しい体制になりますので、引き続きご支援をお願いしたいと思えます。

以上3点につきまして、ご意見等ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 ないようですので「教育長報告」を終わらせていただきます。

7. 議 事

【浅井教育長】 次に、「議事」に移ります。

「議事」につきましては、南あわじ市議案2件及び学校組合議案1件を審議いたします。

○南あわじ市教育委員会議案第14号

「南あわじ市外国青年招致事業外国語指導助手就業規則の一部を改正する規則制定について」

○南あわじ市教育委員会議案第15号

「南あわじ市外国語指導助手就業規則の一部を改正する規則制定について」

【浅井教育長】 南あわじ市教育委員会議案第14号「南あわじ市外国青年招致事業外国語指導助手就業規則の一部を改正する規則制定について」及び議案第15号「南あわじ市外国語指導助手就業規則の一部を改正する規則制定について」の2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【大住次長補】 これら2つの規則改正につきましては、いずれも外国語指導助手の休暇制度について改正するものです。議案第14号はJETプログラムにより招致した外国語指導助手に関するものであり、議案第15号は、JETプログラムにより招致した方ではなく、もともと市内等に在住し、外国語指導助手として雇用している方に関するものです。今回、人事院規則の改正により国家公務員に係る非常勤職員の育児休業、介護休業等の取得要件の緩和等が措置されることに準じて、JETプログラムの任用規則案が改正されたことから、当市の2つの規則についてもJETプログラムの規則案にならい改正を行うものです。

なお、附則で施行期日を令和4年4月1日と定めております。

【浅井教育長】 提案理由の説明が終わりました。
これより質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 これで質疑を終結します。

お諮りします。

本案につきましては討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

南あわじ市教育委員会議案第14号「南あわじ市外国青年招致事業外国語指導助手就業規則の一部を改正する規則制定について」及び議案第15号「南あわじ市外国語指導助手就業規則の一部を改正する規則制定について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会議案第14号及び第15号は、原案のとおり決定されました。

○南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会同意第1号

「教育委員会委員の辞職の同意について」

【浅井教育長】 南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会同意第1号「教育委員会委員の辞職の同意について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【仲山次長】 このたび、数田久美子委員より、令和4年2月28日付で、同年4月12日をもって教育委員の職を辞したい旨の辞職願が提出されました。本件につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第10条により、「委員は、当該地方公共団体の長及び教育委員会の同意を得て辞職することができる。」と定められていることから、提案するものでございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

【浅井教育長】 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 これで質疑を終結します。

お諮りします。

本案については、人事案件でありますので、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会同意第1号「教育委員会委員の辞職の同意について」を同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会同意第1号は、同意されました。

8. 協議及び報告事項

【浅井教育長】 続いて、協議及び報告事項に移りたいと思います。
協議及び報告事項につきましては、お手元に資料を配布しております。

(1) 南あわじ市議会 3月定例会一般質問の報告について

【浅井教育長】 はじめに「南あわじ市議会 3月定例会一般質問の報告について」、事務局より説明をお願いいたします。

【仲山次長】 2月21日から3月28日までの会期で開催されました第108回南あわじ市議会定例会におきまして、会派代表質問6名、個人質問10名の質問があり、教育委員会への質問は9件ございました。

主な質問内容につきましては、令和4年度の施政方針に基づき、政策の柱「5つの行動」の第2「子育て環境の向上と教育の充実」についての質問でございまして、具体的には、学校でのコロナウイルス感染防止対策、トンガ支援金、デジタル学習の取り組み事例、慶野松原海岸浸食対策、ジェンダー教育、アフタースクール、小規模特認校、コロナ禍における学校行事、阿万公民館講堂と阿万スポーツセンター体育館、5歳から12歳のコロナワクチン接種、学ぶ楽しさ支援センター、神代地区公民館、不登校児の現状、文化財の保存等、幅広い質問がございました。

質問内容と答弁の詳細につきましては、記載のとおりでございますのでご確認をお願いいたします。

以上で報告とさせていただきます。

【浅井教育長】 説明が終わりました。
この件について、何かご意見ございましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(2) 教職員の異動について

【浅井教育長】 次に「教職員の異動について」、事務局より説明をお願いします。

【大住次長補】 お手元の「令和3年度末人事異動一覧表」をご覧ください。この度の人事異動では、市全体または教育上の課題や人事上の課題の克服を目指して異動計画を立てております。赤字の部分が異動の教職員となっておりますのでご覧置きください。

【浅井教育長】 説明が終わりました。

管理職人事につきましては、来年度は退職者がおりませんので、2、3年先を見据えた人事となっております。

また、沼島中学校の人事につきましては、沼島中学校を存続させるための最後のチャンスではないかと思っております。そのような中でどのような人の配置をしたらいいのかという視点で考えさせてもらいました。また、各校長から課題を聞いておりますので、その課題を解決するための人事異動を行っております。

この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(3) 教育委員会事務局職員の人事異動について

【浅井教育長】 次に「教育委員会事務局職員の人事異動について」、事務局より説明をお願いします。

【森山課長】 令和4年4月1日付の教育委員会職員の人事異動内示についてご説明申し上げます。時間の都合上、管理職の異動者と退職者のみ紹介させていただきます。

副部長級については、私、教育総務課長の 森山 雅生 が、会計管理者兼会計課長へ異動となります。また、上原 泉 学校教育課主幹（学校教育指導主事）が教育次長補兼学校教育課長に昇格します。

課長級については、阿部 志郎 体育青少年課長が危機管理課長として異動し、後任として、山家 光泰 社会教育課長が配属されます。

山家 社会教育課長の後任として、阿萬野 真司 中央公民館長が配属されます。

森山 教育総務課長の後任として、秀 充浩 社会教育課副課長が配属されます。

主幹級については、山見 嘉啓 沼島出張所所長兼公民館長が引き続き再任用で配属されております。

佐藤 佳史 市立図書館長は、中央公民館長へ配属となります。

森崎 重夫 学校給食センター所長は、沼島学校給食センター所長を兼務することとなります。

副課長級以下については、別紙のとおりでございますので、ご覧置きいただきたいと思っております。

最後に、大住 武義 教育次長補兼学校教育課長は派遣期間の終了により県教育委員会へ戻られます。

以上で、人事異動につきましての説明とさせていただきます。

【浅井教育長】 説明が終わりました。

この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(4) 令和4年度教育委員会委員活動予定について

【浅井教育長】 次に「令和4年度教育委員会委員活動予定について」、事務局より説明をお願いします。

【森山課長】 令和4年度教育委員会委員活動予定表をご覧ください。令和4年度の年間スケジュールとなっております。現時点で日程が確定している分につきましては日付を入れてありますのでご予約くださいますようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響により、特に近畿や全県での研修会につきましては、延期又は中止になる可能性もございます。いずれにしても、また日が近づきましたら事前に事務局から通知させていただきますのでよろしくお願いいたします。

なお、4月以降のスケジュールですが、当委員会の定例会につきまして、4月は21日（木）午前10時からとなっております。5月定例会は23日（月）の午前10時からとしておりましたが、総合教育会議を同日開催したいと思っておりますので、定例会を午前9時からとし、引き続き10時から総合教育会議をここ第5会議室で開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

【浅井教育長】 説明が終わりました。

この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(5) 当面の行事予定及び教育委員会後援名義使用許可の報告について

【浅井教育長】 次に、「当面の行事予定」、「教育委員会後援名義使用許可状況」については、資料をご覧ください。

9. その他

【浅井教育長】 次に「その他」に移らせていただきます。

何かございませんか。

○6月教育委員会定例会の日程調整について

【森山課長】 6月の教育委員会定例会については、日程調整の結果、6月29日（水）午前10時から第2別館第5会議室で開催したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

9. 閉 会

【浅井教育長】 以上で本日の定例会の日程はすべて終了しました。

これをもちまして、南あわじ市教育委員会、及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を閉会します。

午後2時08分